

株式会社シマヤ 行動計画

すべての社員が仕事と家庭の両立ができ、女性がより活躍できるように雇用環境の整備を行い、あわせて、地域の次世代育成支援対策への貢献等を行うための行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日 から 2025年3月31日までの5年間

2. 内 容

【次世代支援法・女性活躍法関係】

目標1 ワーク・ライフ・バランス実現のために、年次有給休暇取得率70%を達成する。

<取組内容>

- 2020年4月から ・年休取得状況の見える化の推進と取得勧奨の実施
- ・時差出勤制度の導入(2020年4月)後の利用促進
- ・労働時間管理の徹底(休暇、時間外・休日労働実績の把握と監視等)
- ・ワーク・ライフ・バランスに関する研修など啓蒙活動の実施
- ・男性の育児休業取得の実現(2024年まで)

【女性活躍法関係】

目標2 役職者(課長職以上)に占める女性割合を10%以上にする。

<取組内容>

- 2020年4月から ・教育・研修(女性活躍セミナー等への積極的な参加など)の実施
- ・昇格昇進ルールの見直し(2022年まで)
- ・採用方法の見直し(女性割合の引き上げ策)(2022年まで)
- ・営業職、製造技術職における女性割合の引き上げ

【次世代支援法関係】

目標3 子ども・子育てに関する地域貢献活動を維持・促進する。

<取組内容>

- 2020年4月から ・地域の子ども(小中学生)の社会学習や食育の一環としての工場見学やみそ造り体験出前授業等の実施および継続
- ・少年野球大会等会社主催行事の実施および継続
- ・フードバンクへの継続した食品提供の実施